

〈1〉市民主体のまちづくりを目指して
～宇都宮市まちづくりセンター
まちぴあの役割～

宇都宮市まちづくりセンター長 安藤 正知

1 宇都宮市まちづくりセンター
「まちぴあ」とは

宇都宮市まちづくりセンターは、2012年1月4日に宇都宮市が開設し、公募によりNPO法人宇都宮まちづくり市民工房が指定管理者（～2016年3月末）として、センターの管理運営を担っている。愛称「まちぴあ」は一般応募から選ばれたもので、「ぴあ」には仲間と、ユートピアという2つの意味がある。つまりまちづくりに関わる仲間たちのユートピアとなるように、という願いが込められている。



写真 宇都宮市まちづくりセンター

★まちぴあ設置の目的：期待される主な役割は、①まちづくり活動に関わる多様な主体の連携構築、②まちづくり活動を担う組織の基盤強化、の2点であり、これらの支援活動を通して、市民協働のまちづくりを実現するための拠点と位置づけられている。

★支援活動の対象：まちぴあの活動の対象は、まちづくり活動の主体として公共的活動を行う、または行おうとする地域活動団体、市民活動団体、事業者である。

実は宇都宮市では、まちぴあ開設以前に、宇都宮市民活動サポートセンター（サポセン）を設置していた。サポセンは、2000年10月に開設され、2011年12月にまちぴあとの統合により閉館するまで11年間に渡り、宇都宮市における市民活動の活性化に関わってきた。

本稿では、サポセンからまちぴあへの流れ、支援対象を地域活動団体や事業者へと拡大した背景について述べてみたい。

2 中間支援センターの役割の変遷

市民活動からまちづくり活動へ移行した要因として、市民主体のまちづくりの必要性がより一層高まり、多様な主体がまちづくりに積極的に関わること、さらには主体間の連携が望まれるようになったことが挙げられる。

従来、まちづくり、地域づくりは行政にお任せであった。しかし、現在社会が直面する課題は、いわゆるまちづくりのプロである行政でも単体での解決に限界を感じるほど、多様かつ複雑に絡まり合いながら同時発生している。

そこで、自治体は「協働のまちづくり」を掲げて市民が主体的にまちづくりに関わる必要性を訴えるようになった。ここでいう市民、つまり協働のパートナーは、NPOやボランティアなどの市民活動団体であり、行政はその市民活動団体を支援する拠点として、市民活動支援センターを次々に立ち上げていった。

日本NPOセンターのHP¹にあるNPO支援センター一覧には、全国で336の中間支援センター（市民活動団体やNPOなどを支援するセンターの総称）が掲載されている。これらを設置主体ごとに分類すると、79センターは民間

¹日本NPOセンターHP <http://www.jnpoc.ne.jp/>

が設置したもの、12 が社会福祉協議会、245 が自治体となっている。前述のように自治体が設置したセンターの多くは、「協働のまちづくり」あるいは「市民主体のまちづくり」の実現を目指して、NPO やボランティア等の市民活動団体および市民への支援を目的としている。宇都宮市民活動サポートセンターもその一例であった。

ここでいう協働は、NPO と行政の協働を指すことになるが、まちづくりに関わるのはNPO だけではない。古くから自治会や町内会に代表される地域団体が、それぞれの地域をもっと住みやすくするために活動を行ってきた。また、地方都市では、企業も地域密着で経営をしている小規模事業主がほとんどで、地域とは切っても切れない関係にある。

そう考えると、「協働のまちづくり」を目指す上で、行政がパートナーを組む対象は多様であり、NPO やボランティアへの支援は協働のまちづくり実現の一部であることが理解できる。

中間支援組織の支援対象を見直す動きは、全国レベルでも進みつつある。IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）代表の川北秀人氏のご自身のブログで中間支援センターのこれからについて次のように述べている。

「自分たちがしたいこと（ウォンツ）をすすめるのではなく、地域や社会に求められること（ニーズ）に応えるのなら、その主体が NPO なのか、企業なのか、地縁団体なのか、という団体の属性の違いは何ら関係ありません。私たち支援を担う者にとって大切なのは、支援することではなく、団体の運営支援を通じて、より良い地域や社会をつくること」。それは、市民活動の支援からより良い地域づくり支援へと移行することであり、支援の対象を自治会や町内会といった地縁組織や企業の

CSR 活動に広げることを意味している。そして、地域組織や企業に信頼してもらえるセンターになることが必要となる。

さきほど、自治体設置の中間支援センターが 245 カ所と述べたが、そのうち自治会や町内会等の地域団体まで支援対象としているのは、26 センターである。幾つかの例を以下に紹介する。

①とちぎボランティア NPO センターぽ・ぽ・ら：登録団体の対象に企業と地域団体を加えている。

②千葉県四街道市みんなで地域づくりセンター：2010 年 9 月開設。四街道の地域づくり（地域課題の解決を図る取組）の推進エンジンとして、区・自治会、NPO・ボランティア団体、文化・スポーツ団体、事業者、市などのコーディネーター役を担っている。

③新潟県 NPO 地域づくり支援センター：従来 NPO 支援と地域づくり支援が分かれていたが、NPO 法人新潟 NPO 協会と NPO 法人まちづくり学校が連合体として同センターの運営にあたり、多様な市民活動への支援を行なっている。

地域組織の活動支援は、行政の所轄部署が行ってきたが、今後は地域組織の支援担当、NPO やボランティアの支援担当、企業 CSR の支援担当、といった縦割りではなく、異なる主体間の連携を横串的に担う機能が求められてくる。中間支援センターも同様に、地域づくりやまちづくりを前面に掲げるところが増えてきても不思議ではない。

以上協働のまちづくりと中間支援センターの関わりをまとめると、

①市民活動を支援する意義は、個々の団体の活動を強化するだけでなく、その先に、地域の課題を見据え、市民が主体的にそれらの課題を解決する社会を実現することにある。

②つまり、行政任せからの脱却であり、その

方策として、行政とNPOの協働を目指すようになった。そして協働の対象であるNPO支援の拠点として多くの官設支援センターが設立された。

③少子高齢化が進み地域課題が複雑化したため、地域組織や企業、教育機関とも連携した課題解決に取り組む動きが起こりつつある。

④その連携を実現するための拠点として、中間支援センターに期待される機能も「まちづくりセンター」へと変化してきた。

では、まちづくりセンターの機能とは何か。今「協働」という言葉は、行政とNPO間のみで成り立つのではなく、多様なまちづくりの主体間でも構築される関係性を意味するようになっている。時には、それをプラットフォームと呼ぶこともある。これからの中間支援センターが担う機能の一つは、このプラットフォームの形成と活動支援に取り組むことだと考える。

3 地域の現状

中間支援センターの新しい機能として、多様な主体間の連携構築が挙げられるとして、その実現には2つの課題がある。1つ目は、NPOやボランティアとの関係に特化してきた中間支援センターが地域の現状をどこまで把握できるのか。2つ目は、具体的な連携構築のために何ができるのか、である。この2つをクリアしなければ、結局地域からも、そして企業からも信頼されず、センター自体が絵に描いた餅で終わってしまう。

2つの課題にどう取り組むべきなのか。ここからは、一般論ではなく、サポセンからまちびあに移行した私たち自身の取り組みとして述べることにする。

まず1つ目の課題、「まちびあは地域の現状

を把握しているのか」。

宇都宮市は合併を繰り返して現在に至っている。連合自治会としての区分は39であるが、それぞれの地域が固有の歴史や文化を有しており、宇都宮市すべてにあてはまる枠組みで捉えることは容易ではない。私たちは今、様々な機会を通して、地域の方々とお会いしながら地域の状況を学び、情報を集めている。

以下は、市内のある自治会にて、自治会が抱える課題を挙げてもらったものである。

自治会の課題

- ・ 高齢化：高齢を理由に自治会から脱会する人も多い。また引きこもり、高齢者の一人暮らし二人暮らしが増えているが、実態がつかめない
- ・ 空き家：ゴミ屋敷になっている
- ・ 公民館がない：住民が気軽に立ち寄ることが出来る居場所がない
- ・ 外国人が多い
- ・ 自治会の規模が小さすぎて、維持が難しい
- ・ 道路が狭い
- ・ 自治会への未加入：アパートやマンションが多い
- ・ 地域への関心の希薄化

最後に挙げられた、地域への関心の希薄化、あるいは無関心さは、非常に大きな問題である。よく地域のことは地域住民が一番良く知っているというが、これは本当だろうか。既に自治会等の活動に関わっている方々については確かにあてはまるが、地域への関心が希薄な新住民が増えている現状では、そこに住んでいるというだけで、地域をよく知っていることにはならない。地域を知らない住民がたくさんいることを前提に考える必要がある。

また、地域社会が直面する課題が確かに複雑であることがわかる。たとえば、少子高齢化が空き家増の一因でもあり、その結果治安や景観にも問題が生じる。増える空き家と居場所づくりをうまくマッチングさせる仕組み

もない。

ある自治会長は、「自治会が取り組むべき課題が多いと感じるが、その課題は専門性が高く、さまざまな課題への取り組みを自治会や自治会長単独で行うのは、到底不可能である」と述べている。地域づくりを担う地域組織自体の苦悩がうかがえる。

まちぴあでは、今後もこうした意見交換を継続することで、地道ではあるが、少しずつ各々の地域や組織が抱える課題を理解していこうと考える。

2つ目の課題、具体的にどのような活動ができるのか。ここ1年間でまちぴあが取り組んできた事例を2つ紹介する。

例1) ある自治会より、「地域の中学生の居場所を作りたい。その際大学生のお手伝いをいただけるとありがたいのだが」という相談をいただいた。宇都宮大学のプロジェクト研究のチームがこの話に興味を持って下さり、両者が会うことで、新しい活動が始まった。まずは、夏祭りの企画を中学生と大学生が協働で立案実施することから始め、さらに居場所づくりへの一歩につながる事業を一緒に実現しようと、検討を進めている。これからの広がり期待がもてる事例である。

例2) シゴトビト事業

自分の思いを実現したい人々が、既に企業やNPOの世界で活躍している人たちの話を聞き、そこから刺激を受けながら、思いを具体的な企画書として現していく事業である。

営利、非営利に関わらず、思いを実現してきた過程から学ぶことは多い。

自治会と大学、あるいは企業とNPOなど、従来あまり接点がなかった人々の出会いと連携をまちぴあを土台に促進できたらと考える。

とはいえ、人員と能力に限られた中で、宇都宮市内のまちづくり団体を網羅し、求めら

れる支援を提供することはできない。行政との役割分担を明確にし、まちぴあだからできる支援内容と、連携強化事業を実施することが重要である。

4 まちづくりはひとづくり

さて、ここまでは、市民主体のまちづくりといいながらも、行政が設置したセンターの役割について述べてきた。支援対象云々の話も、実は官設センターならではの話題と言える。日本NPOセンター一覧にある79の民設中間支援センターにとって支援対象の分類はあまり意味がない。そもそも既存の組織を支援するという概念があるのかも疑問である。支援の対象は、思いを実現したい個人、現状の枠組みで生きづらさを感じている個人であり、その願いを実現するための組織化及び組織支援である。

これからのまちぴあが取り組むべき活動の原点もそこにある。既存組織の活動をそのまま継続する支援では十分とは言えない。地域社会をより良くするために何が必要か、その実現に向けて何ができるのか、という視点を大切にしたい。先ほど紹介したまちぴあ事業も、組織と組織の連携というよりは、人と人のつながりを作るものである。プラットフォームは組織が集まればできるものではなく、そこを基盤として活動する人があって初めて効果を発揮する。

サポセンからまちぴあへの流れは、団体やボランティア支援の目的を、まちづくりの視点から捉え直すことにある。組織の形態や所属の有無に捉われることなく、市民主体のまちづくり実現を目指す人とその思いを支援することがまちぴあの存在価値と考える。